

アートを楽しむ・市民への浸透・拡大事業業務委託に係る企画競争に関する質問及び回答

令和8年10月6日

N o	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
1	仕様書	5	(1)	新たな関心層を増やす現代アート鑑賞体験ツアー
質問内容				
・旅行会社への再委託について ツアーに係る貸切りバス、船舶、添乗員、旅行行程管理などについて、旅行業登録を有する旅行会社へ手配又は再委託することは可能でしょうか。				
回答				
・可能です。 貸切りバス、船舶、添乗員、旅行行程管理等、旅行業法上の旅行業務に該当する業務については、旅行業の登録を有する事業者への手配又は再委託が可能です。 なお、再委託に当たっては、所定の手続により発注者の承認を受けるとともに、旅行業法その他関係法令を遵守してください。				

N o	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
2	仕様書	5	(2)	子どもアート制作ワークショップ
質問内容				
参加者：40名程度 子どもアート制作ワークショップについて、参加者は合計40名程度とされていますが、同一開催日の中で、午前・午後など複数回に分けて実施する提案は可能でしょうか。				
回答				
・可能です。				

N o	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
3	仕様書	5	(1)・(2)	新たな関心層を増やす現代アート鑑賞体験ツアー
質問内容				
・アンケートについて 鑑賞体験ツアー・子どもアート制作ワークショップにおいて実施するアンケートについて、必須となる質問項目や指定の様式等がありますでしょうか。指定がない場合、アンケート内容は受託者から提案するとの認識でよろしいでしょうか。				
回答				
・質問項目については、委託者から指示をさせていただきます。 ・指定の様式等はありません。				

N o	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
4	仕様書	5	(2)	子どもアート制作ワークショップ
質問内容				
子どもアート制作の具体的な内容は、アーティスト本来の表現方法を用い、アートの楽しさを存分に育めるものであれば、具体的な制作物が残るものでなくてもいいでしょうか。				
回答				
アート制作は必ずしも制作物が残るものに限りません。本事業の開催趣旨に沿っているものであれば可能です。				

N o	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
5	企画競争実施の公示	4	5	ヒアリングの実施
質問内容				
・ヒアリングについて 企画提案書に係るヒアリングについて、弊社から最大3名での参加を予定しておりますが、3名で参加することは可能でしょうか。参加人数に上限等がございましたら、併せてご教示ください。				
回答				
・3名で参加することは可能です。4名以上参加される場合には事前にご連絡をください。				

N o	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
6	仕様書	5	29～31	5 (3) 広報業務
質問内容				
「市民のひろば 2月号へ掲載するため、原稿締め切り（12月上旬頃）までに、ツアーの主要な行程の写真及びワークショップのイラストを先に提供すること。」とされています。一方、委託期間は契約締結日から令和9年3月31日までとされています。契約締結前に、受託予定者が写真撮影、イラスト制作その他の準備業務を行う必要があるのでしょうか。また、契約締結予定時期および契約締結前に実施可能な業務の範囲をご教示ください。				
回答				
契約締結予定時期は、11月初旬の予定です。市民のひろば 2月号で参加者を募る記事を掲載したいため、その時に用いるデータを提供していただきたいというものです。				

N o	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
7	仕様書	5	22～30	5（3）広報業務
質問内容				
「配付時期：1月下旬頃」「仕 様：A4両面カラー」「部 数：5万部」「納 期：1月中旬」 「※委託者が封入封緘発送」とされています。チラシの印刷および納品後の封入封緘・発送は委託者が行い、受託者はチラシのデザイン、データ作成、印刷および納品までを担当するという理解でよいでしょうか。また、郵送料、封筒等の発送資材費、宛名データの作成・整理に係る費用を受託者の見積に含める必要があるか、ご教示ください。				
回答				
受託者はチラシのデザイン、データ作成、印刷および納品までです。納品後の封入封緘・発送は委託者で行います。郵送料、封筒等の発送資材費、宛名データの作成・整理に係る費用を受託者の見積に含める必要はありません。				

N o	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
8	仕様書	2	22～24	5（1）見積もりについて
質問内容				
「参加者から徴収した参加料は受託者の収入とし、見積書にその収入を考慮した上でのツアーの企画・申込受付・実施に係る経費を積算すること。」とされています。見積書には、参加料収入控除前の事業経費、参加料収入、参加料収入控除後の委託料相当額のどの金額を記載すべきでしょうか。また、概算予算額 246 万 2,000 円以内と比較する金額は、参加料収入控除後の委託料相当額という理解でよいでしょうか。				
回答				
見積書には、参加料収入控除前の事業経費と参加料収入を記載してください。また、概算予算額 246 万 2,000 円以内と比較する金額は、参加料収入控除後の委託料相当額となります。				

N o	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
9	公示	1	12～14	2（4）業務の概要
質問内容				
「概算予算額 総額 2,462,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）以内」とされています。仕様書におけるツアー参加料収入を考慮した経費の積算と、公示における概算予算額との関係について、参加料収入を含む事業経費の総額と、参加料収入控除後の委託料のどちらを概算予算額と比較すべきかご教示ください。				
回答				
参加料収入控除後の委託料と概算予算額との比較になります。				

N o	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
10	公示	3	21～22	7（2）提出書類②ア 新たな関心層を増やす現代アート鑑賞体験ツアー
質問内容				
「コースの内容を考慮し、多くの申込を促す魅力的な参加料」とされています。参加料について、指定の有無、設定方法、消費税の扱い、徴収方法、当選後のキャンセル時の返金方法等に関する指定があれば、ご教示ください。				
回答				
参加料についての指定等は特にありません。				

N o	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
11	仕様書	1	29～35	5（1）ツアー企画
質問内容				
「アート体験会場として犬島は必須とする。」「一般来場時にはできない特別な現代アート鑑賞体験（解説付き等）ができ、岡山芸術交流への関心や期待を高める工夫をすること。」とされています。この「特別な鑑賞体験」について、委託者が想定している内容、利用可能な施設・会場、施設関係者や専門家による解説等の調整状況はありますか。また、提案者が施設等と調整し、実現可能性を確認した内容を提案するという理解でよいでしょうか。				
回答				
委託者での調整は行っておりません。実現可能性を確認した内容で提案をしてください。				

N o	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
1 2	仕様書	1 ～ 2	1 頁 16 ～25 行 目、2 頁 1 ～ 10 行目	5 (1) 概要・ツアー実施
質問内容				
「時期：令和 9 年 3 月中旬（土・日・祝のいずれか）」「ツアーに係る移動手段及び各施設の入館等の手配を行うこと。」とされています。令和 9 年 3 月中旬における犬島関連施設の開館日、団体予約の可否、受入可能人数、施設利用料等について、委託者が把握している情報はありますか。施設の予約、利用許可の取得、船便等との調整は、受託者が行う必要があるでしょうか。				
回答				
施設の予約、利用許可の取得、船便等との調整は、受託者で行ってください。				

N o	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
1 3	公示	3	17～18	7 (2) 提出書類②ア 新たな関心層を増やす現代アート鑑賞体験ツアー
質問内容				
「ツアー行程及び実施候補日」とされています。ツアーの実施時期は令和 9 年 3 月中旬の土曜日、日曜日または祝日のいずれかとされています。委託者が想定している実施候補日、避けるべき日、または提案時に複数の候補日を提示する必要があるかをご教示ください。				
回答				
想定している実施候補日はありません。また、提案時に複数の候補日を提示する必要はありません。				

N o	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
1 4	仕様書	2	11～15	5 (1) ツアー実施
質問内容				
「申込が定員に満たない場合、最小催行人員を5名とする。未催行となった時は、それに伴い不要になった経費を見積もり、減額の変更契約を行うものとする。」とされています。申込者が5名未満となり未催行となった場合、受託者が負担する準備費用、施設等のキャンセル料、申込受付に係る費用等の取扱いについて、委託者の考え方をご教示ください。また、未催行の判断時期について指定があれば、併せてご教示ください。				
回答				
真に不要となった経費について、協議のうえに変更契約を行います。未催行の判断時期についての指定ありません。				

N o	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
1 5	仕様書	1～2	1 頁 16 ～25 行 目、2 頁 1 ～ 10 行目	5 (1) 概要・ツアー実施
質問内容				
「時期：令和9年3月中旬（土・日・祝のいずれか）」「ツアーに係る移動手段及び各施設の入館等の手配を行うこと。」とされています。荒天、船舶の運休、施設の臨時休館等により犬島への渡航またはツアー実施が困難となった場合の、代替行程、延期または中止の判断基準についてご教示ください。また、その場合に発生する施設のキャンセル料、交通費その他の費用の負担および精算方法についてもお教示ください。				
回答				
代替行程の想定はありません。犬島への渡航が不可能な場合は原則中止とし、委託者と行程内容を協議することとします。その場合に発生する施設のキャンセル料等の負担は受託者が行い、不要となった経費についての精算をお願いします。				

N o	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
1 6	仕様書	2	19～21	5 (1) 見積もりについて
質問内容				
「参加者とは別に委託者（2 名分）がツアーに同行するため、それに必要な各施設入館料等の経費（自己負担の飲食代を除く）を見積もりに含めること。」とされています。委託者 2 名について、交通費、船賃、島内交通費、施設入館料等は見積に含め、飲食代のみ含めないという理解でよいでしょうか。				
回答				
ご理解のとおりです。				

N o	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
1 7	仕様書	3	2～8	5 (2) 子どもアート制作ワークショップ概要
質問内容				
「対 象：小学 6 年生まで」「定 員：合計 40 名程度」とされています。ワークショップの定員「合計 40 名程度」は、参加する子どもの人数を指すでしょうか。また、保護者の同伴・見学は可能でしょうか。保護者が会場内に滞在する場合、その人数や座席等を見積に含める必要があるか、ご教示ください。				
回答				
催事内容の提案によって保護者の同伴・見学は可能です。その場合に必要となる経費については見積に含めてください。				

N o	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
1 8	仕様書	3	19～25	5 (2) ワークショップ実施・見積もりについて
質問内容				
「場 所：岡山市内」「会場使用料や撤去及び現状復旧費用など必要な経費は見積もりに含めること。」とされています。ワークショップ会場について、広さ、設備、利用可能時間、搬入・搬出条件、給排水設備等の必要条件や指定はありますか。会場は受託者が選定し、会場使用料、設営・撤去費、現状復旧費等を見積に含めるという理解でよいでしょうか。				
回答				
会場の条件に指定はありません。会場は受託者が選定し、会場使用料、設営・撤去費、現状復旧費等を見積に含めてください。				

N o	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
1 9	仕様書	3	31～35	5 (2) ワークショップ実施
質問内容				
「制作ワークショップを実施した実績のあるプロのアーティストを講師とし、参加する子どもたちにアートの楽しさを伝え、思い出になるワークショップとすること。」とされています。アーティストの人数、アーティスト以外の補助スタッフや安全管理スタッフの必要人数について、指定はありますか。また、講師の旅費、謝礼、補助スタッフの人件費等を見積に含めるという理解でよいでしょうか。				
回答				
アーティストの人数等の指定は特にありません。講師依頼に係る諸費用について見積に含めてください。				

N o	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
2 0	仕様書	2～3	2 頁 5 ～9 行 目、3 頁 11～15 行目	5 (1) ツアー申込受付・5 (2) 申込受付
質問内容				
「参加希望者からWEB及び電話で申し込みを受け付け、抽選により当選者を決定し、全員に結果を連絡すること。」とされています。WEB 申込フォーム、抽選機能、当選・落選通知の仕組み、電話受付体制および申込者情報の管理システムは、受託者が準備する必要がありますか。岡山市が提供する既存の申込システムや受付窓口を使用する予定があれば、ご教示ください。				
回答				
岡山市が提供する既存の申込システムや受付窓口を使用する予定はありません。受託者で準備をお願いします。				

N o	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
2 1	仕様書	2 ～ 3 頁・6 頁	2 頁 5 ～9 行 目、3 頁 11～15 行目、6 頁 3～ 8 行目	5 (1) 申込受付・5 (2) 申込受付・ 7 報告書等の提出
質問内容				
「参加希望者からWEB及び電話で申し込みを受け付け」「業務報告書」「実施画像（当日の様子がわかるもの）」とされています。申込受付で取得した個人情報について、受託者が管理する期間、委託者への提出方法、業務終了後の削除・廃棄方法等に関する指定はありますか。また、岡山市の個人情報取扱いに関する特記事項等が別途適用される場合は、その資料をご提示いただけますでしょうか。				
回答				
受託者が管理する期間：業務上必要とされる期間 委託者への提出方法：セキュリティ保護の暗証化されたデータ納品 業務終了後の削除・廃棄方法等：契約締結後、委託者と協議することとします。 岡山市では、「市の保有する個人情報の取扱委託に関する覚書」に記載してある内容が個人情報取扱いに関する特記事項となるため、別途資料はございません。				

N o	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
2 2	仕様書	6	3～8	7 報告書等の提出
質問内容				
「実施画像（当日の様子がわかるもの） 電子データ（業務ごとに数枚、各 1 MB 程度）」とされています。実施画像について、参加者の顔が写った写真を提出する必要があるでしょうか。また、岡山市のホームページ、広報紙、SNS その他の広報媒体で写真や制作物を使用する予定がある場合、参加者または保護者からの同意取得は受託者が行う必要があるか、ご教示ください。				
回答				
参加者の顔が写った写真を提出する必要はありません。参加者または保護者からの同意取得は受託者が行ってください。				